

令和6年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル開催に

係る映像・音響委託業務 特記仕様書

1. 業務の目的

令和6年5月26日（日）に開催する令和6年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル（以下「イベント」という。）において、訓練映像のTVによる映写や訓練アナウンスなどの音響に係る業務を行うことを目的とする。

2. イベント開催場所等

イベント開催場所等については、高知職業能力開発短期大学校とする。

3. 業務委託期間

契約締結日から令和6年6月28日（金）まで

4. 業務の内容

◆映像関連レンタル：

- ・マルチビューワースイッチャー 1台
- ・液晶ディスプレイ 1台
- ・ダウンコンバーター 1台
- ・映像分配機 6台
- ・記録用ハイビジョンレコーダー 1台
- ・記録用録画・DVDダビング 1式
- ・電源ケーブル・映像ケーブル 1式
- ・ケーブルプロテクター 1式
- ・32型液晶TV 23台
- ・158インチ大型ビジョン 1台
- ・ミニモニター（司会者用） 1台
- ・発電機、ケーブル一式、設置・配線・調整・撤去、オペレーター

※デジタルデータを取扱える機材及び周辺機器とすること。

※32型液晶TVにモニターフードを設置する等、屋外での視聴に支障の無いよう対策すること。

◆音響機材レンタル

- ・モニタースピーカー 1台
- ・スピーカー 8台
- ・トランペットスピーカー 4台

・スピーカースタンド	12本
・パワーアンプ	3台
・イコライザー	1台
・ミキサー	2台
・CDプレイヤー	1台
・映像再生機器	1台
(データ形式動画再生可のもの)	
・ワイヤレスピンマイク	1本
・ワイヤレスハンドマイク	1本
・ワイヤレスチューナー	1台
・マイク(有線)	4本
・マイクスタンド	2本
・卓上マイクスタンド	2本
・発電機	13台
・ケーブル	1式
・上記資機材の設置・配線・調整・撤去、オペレーター	

5. 協議事項

(1) 資機材の搬入・設置場所については、発注者と別途協議のうえ定める。

6. 作業事項

(1) イベント当日

- ア. メイン会場及びフェスティバル会場に、資機材を搬入・設置すること(発電機の燃料は満タンにしておくこと)。
- イ. 本部やぐら及び会場各所にスピーカーを設置すること。アナウンスが会場全体に聞こえるよう設置場所に留意すること。
- ウ. メイン会場来賓席に設置するモニターについては、1張毎にテント上部へ設置することとし、設置にあたっては、トラス等を使用して固定すること。
- エ. メイン会場で訓練参加機関が撮影した訓練の映像、航空機に搭載したカメラによる上空からの映像、またサテライト会場からの映像(訓練参加機関の中継車により伝送)等を、会場の来賓席・観客席等に設置されたモニターに映し出し録画を行うこと。
- オ. メイン会場で訓練参加機関が撮影した全景固定カメラの映像の録画を行うこと。

(2) イベント終了後

- ア. 資機材を回収すること。
- イ. 録画した訓練の映像(2種類)を、DVD-Rにより各2部提出すること。

7. 義務

- (1) 受託者は、契約の履行にあたり業務の意図及び目的を十分に理解したうえで、業務の内容について十分に検討を行い、業務が円滑に進むように努めること。
- (2) 受託者は、会場の安全管理について、必要な安全対策を行うこと。また、事故等が発生した場合、受託者は、適切な対応を行うとともに、すみやかに発注者に報告を行うこと。なお、事故等発生後の対応については、契約書に基づいて行うものとする。

8. 疑義

業務中に疑義が生じた場合には、発注者と協議のうえ決定する。なお、その決定事項並びに変更事項については書面にて確認を行うものとする。

9. 個人情報の保護について

受託者は、この契約による事業を実施するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

(参考) 個人情報の保護に関する法律

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/files/2013122500554/file_2023327118832_1.pdf

10. その他

- (1) この仕様書に定めるほか、発注者が業務の遂行に必要と認めた事項については、原則として受託者は発注者の指示により実施するものとする。
- (2) 本業務を実施するにあたり、会場等で使用した受託者所有の備品及び受託者がレンタルした備品等については、受託者の責任で回収すること。